

平成23年

# 本宮公民館報



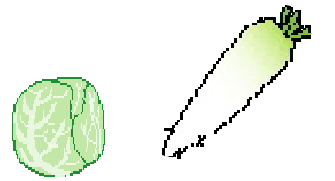
12月号

発行:本宮公民館(本宮教育事務所内)  
住所:和歌山県田辺市本宮町本宮219 館長:関 隆生  
電話:42-1164 FAX:42-1194 主任:尾野 靖志

## 農林産物品評会開催！！



西牟婁振興局長賞他決定！



本宮公民館三里分館では、11月23日「勤労感謝の日」に三里小学校講堂におきまして、地域の皆さんが大切に育てられた農林産物の品評会を開催しました。今年は台風12号の影響などで例年に比べて出品数は少なかったものの、素晴らしい出来栄の産物も数多くあり、丹念に育てられたことがうかがえました。また会場には、三里小・中学校の児童・生徒の皆さんの作品が飾られ、多くの方々の目を楽しませてくれました。

品評会終了後、出品物の「競り市」が賑やかに開催され、引き続き三里小学校児童による「歌」や「劇」三里中学校生徒による「踊り」等、三里劇団による「芝居」などが催され、大変盛り上がりました。

今年は台風12号の影響などにより、本宮分館・四村川分館・請川分館の品評会は中止となりましたが、来年は数多くの方々の出品を期待したいと思います。

公民館三里分館入賞者(敬称略)

西牟婁振興局長賞	大根	浦野 和代
振興局地域振興部長賞	白菜	杉山 浩一
みくまの農協組合長賞	生姜	寺前 和子
本宮公民館長賞	小豆	城 悦子
三里分館長賞	里芋	野中 弘



【振興局長賞】



【地域振興部長賞】



【農協組合長賞】



【本宮公民館長賞】



【三里分館長賞】

### 三里小中学校合同運動会が開催されました！



台風12号により延期となっていました三里小学校・三里中学校・三里公民館の合同運動会が開催されました。10月30日(日)午前9時から開始しましたが7種目を行ったところで、雨脚が強くなり、グラウンド状態が悪くなったため中断となりました。残りの種目は、11月5日(土)午前中に行われました。2日間に渡る運動会ではありましたが、来年に予定されています中学校の統合により、合同での運動会は今年が最後になるということで、多くの保護者や自治会・公民館関係者など地域住民の方々が参加し、楽しい一時を過ごしました。小学生による「一輪車パレード」は良く練習されており、素晴らしい演技をみせていました。また、小・中学生全員による「熊野ハレヤ節」や中学生と地域住民による「伊勢音頭」「炭鉱節」踊りでは、三里地域が一体となっており、合同運動会の良さが出ていました。



【一輪車パレード】



【熊野ハレヤ節】



【伊勢音頭】

### 本宮小学校運動会が開催されました！



台風12号の水害によりグラウンドが使用できなくなり、また、11月6日の雨により延期となっていました本宮小学校の運動会が11月13日(日)に開催されました。

当日は好天に恵まれ、また保護者や地域住民・ボランティアなど多くの方々のご協力により、きれいに整地されたグラウンドで賑やかに行われました。

児童による徒競争や棒引き・リレーなどが行われ、特に低・中学年による「踊り」はかわいらしく、また、高学年による「組体操」や「一輪車」の演技は、一輪車が泥水に浸かってしまうなど練習期間が少なかったにもかかわらず、素晴らしいものでした。

保護者の方は、親子種目や地区対抗種目・一般種目など大忙しの日で大変お疲れ様でした。



【1・2年生の踊り】



【3・4年生の踊り】



【5・6年生の組体操】

### 新刊情報

一般				料理・手芸 他	
真田三代(上・下)	火坂 雅志	水の柩	道尾 秀介	いちばん使える豚肉料理の便利帳	武藤 裕子
虚空の冠(上・下)	榆 周平	かわいそうだね?	綿矢 りさ	美女の血液型お弁当BOOK	エリカ・アンギヤル
銀婚式	新井 素子	英傑の日本史 浅井三姉妹編	井沢 元彦	揚げものパンザイ!	大庭 英子
人生がときめく片づけの魔法	近藤麻理恵	任侠病院	今野 敏	からだにやさしく効くおクスリおやつ	荻田 尚子
神戸・六甲山殺人夜色	梓 林太郎	破断(越境捜査 3)	笹本 稜平	吉祥を呼ぶ飾り結び	川島 美園
用心棒血戦記	鳥羽 亮	巨大地震としくみ	ニュートンプレス	素敵な色えんぴつ画入門	河合ひとみ
霧の城	岩井三四二	悪道—西国謀反—	森村 誠一	ファストインテリアで素敵に暮らす	学研 パブリッシング

12月の「ふれあい文庫」(移動図書館)は、新館移転準備のためお休みします。

## クリーン作戦実施（本宮中生徒会）

本宮中学校生徒会（63人）は、今年度実施しています共育コミュニティ事業の一環としてクリーン作戦を行いました。

10月25日（火）午後1時20分から4班に分かれて本宮地区（熊野本宮大社周辺・大斎原周辺・国道沿い・熊野古道）のごみ拾いを行いました。空缶・空ビンや紙くず・ビニールなどたくさんのごみが集まり、大変きれいになりました。



## 台風12号大水害復興イベント

### 「がんばらら ほんぐう」開催！

本宮公民館本宮分館では、台風12号災害からの復興を願い、大水害復興イベント「がんばらら ほんぐう」を開催します。

歌や漫才、よさこい踊り、県警音楽隊による演奏（雨天中止）、餅まき、産品販売などが予定されていますので、是非ご参加ください。

開催日： 12月 4日（日）

時間： 午前10時～午後3時

会場： 世界遺産 熊野本宮館 駐車場  
（雨天の場合は、本宮中学校体育館）

## 田辺市まちづくり市民カレッジ開催！

田辺市教育委員会では、平成23年度田辺市まちづくり市民カレッジ「原発と新エネルギー」を下記のとおり開催します。

是非ともご参加ください。

日時：平成23年12月11日（日）  
午後1時～午後4時30分

場所：田辺市南新万28-1  
ひがしコミュニティセンター  
「大集会室」

申込み：不要（直接会場へお越しください。）

問合せ：田辺市教育委員会 生涯学習課  
電話0739-26-4908

## ～ 年末、年始のごみの自己搬入について ～

○ 田辺市ごみ処理場への自己搬入は12月30日（金）の午後4時までです。

○ 各行政局への自己搬入は12月28日（水）の午後4時までです。

（注）自己搬入については、有料です。

（詳しくは、「ごみ収集と保健カレンダー」表2をご参照ください。）

○ 年末は、ごみ処理場・各行政局への自己搬入が増え、混雑することが予想されます。年末の掃除などは計画的に行っていただき、できるだけ定期収集日にごみを出していただきますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

## ～ 年末、年始のごみ回収について ～

○ 年末年始のごみ収集については、「ごみ収集と保健カレンダー」をご覧ください。

※ 詳しくは、本宮行政局住民福祉課まで、お問い合わせください。 電話42-0004

## － 巡回職業相談会開催のお知らせ －

本宮行政局において「就職促進相談員による巡回職業相談会」を開催いたします。

就職促進相談員（就職の促進及び職業の安定を図るために、振興局に配置された相談員）がハローワークの求人情報や情報誌を持参して職業の相談を受けます。職業について相談したい方、雇用保険受給中の方は、お気軽にご相談ください。

雇用保険受給中の方は、認定日以外の求職活動ができます。特に予約は要りません。

今月の相談会は、下記のとおり開催いたします。  
記

1 日時 平成23年12月19日（月）  
午前9時30分～午後3時30分

2 場所 本宮行政局 3階 小会議室

3 連絡先 西牟婁振興局 地域振興部  
企画産業課（担当：横矢）  
【電話 0739-26-7947】

## 本宮町の人口（平成23年10月末）

男	女	計	世帯数
1,548	1,773	3,321	1,680

（田辺税務署からのお知らせ）

## 台風12号・15号等の災害により住宅・家財等の被害を受けられた方へ

この度の台風12号・15号等の災害により住宅・家財等の被害を受けられた方につきましては、その被害状況に応じて雑損控除（又は災害減免法の適用）や雑損失の繰越控除（平成24年分の申告以降3年間）など所得税の軽減措置が受けられる場合があります。

つきましては、下記のとおり「雑損控除等に係る所得税申告相談会」を開催しますので、ご来場ください。

### 1 開催場所等

開催場所	お住まいの地区	開催日	相談時間
本宮行政局2階 （第2応接会議室） 本宮町本宮219	三里地区	平成23年12月7日（水）	（午前の部） 10:00～12:00 （午後の部） 13:00～15:30
	本宮地区	平成23年12月8日（木）	
	上記以外の地区	平成23年12月9日（金）	

（注）お住まいの地区ごとに開催日を設けさせていただいておりますが、ご都合が悪い場合は、他の開催日にお越しいただいても差し支えありません。

なお、会場が混雑することも予想されますので、できるだけお早めにお越しください。

### 2 ご用意いただくもの

次表(1)～(3)のとおりとなっておりますが、(3)①の「り災（被災）証明書の写し」等と(3)②の領収書（災害に関連して支出した費用がある場合のみ）は必ずご用意ください。

項目	ご用意いただくもの
(1) 住宅が被害を受けた場合	登記事項証明書など、被害を受けた住宅の取得年月、床面積、構造、持分の分かる書類（売買契約書などで取得価額の分かるものがあれば併せてご持参ください。）
(2) 家財等が被害を受けた場合	イ 自家用車 車検証など、自家用車の取得年月が分かるもの（領収書などで取得価額の分かるものがあれば併せてご持参ください。）
	ロ その他 領収書など、個々の家財の取得年月や取得価額が分かるもの（分からない場合は不要です。）
(3) 上記(1)・(2)に共通してご用意いただくもの	① り災（被災）証明書の写し （り災（被災）証明書の発行を受けられない方は被害状況の分かるもの）
	② 災害に関連して支出した費用に係る領収書 （災害に関連して支出した費用がある場合のみ）
	③ 保険金等で補てんされる金額が分かるもの （保険金等の補てんを受けておられる場合のみ）
	④ 平成22年分所得税確定申告書（控） （控がない方、平成22年分の所得税の確定申告をされていない方については不要です。）

（注1）被害の対象となる住宅・家財等は、被害を受けられた本人様所有のもの以外に平成23年分の総所得金額・退職所得金額・山林所得金額の合計額が38万円以下の生計を一にする配偶者・その他親族のものを含みます。

（注2）家財等とは家具、什器、衣服、書籍、冷暖房装置などの生活に通常必要な資産をいいます。

（注3）(3)②の「災害に関連して支出した費用」とは、(1)・(2)に係る修繕・取壊し・除去等の費用や(1)・(2)以外に土砂・がれき・その他の障害物を除去するための費用をいいます。

（問合せ）田辺税務署 個人課税第1部門 電話 0739-22-1250

（自動音声案内が流れますので「2」を選択してください。）